

## ○ 委員長報告

1 2月定例会本会議で報告された決算特別委員長報告は、以下のとおりです。

令和3年12月定例会

### 決算特別委員長報告

報告いたします。

定第115号議案令和2年度愛媛県歳入歳出決算の認定について、ないし定第118号議案の審査を付託されました当委員会は、11月1日に総括審査等を行ったほか、議長を通じて各常任委員会へ部局別調査を依頼するなど、厳正かつ慎重に審査を行いました。

採決の結果、歳入歳出決算及び病院事業会計の決算は、いずれも全員賛成をもって認定するとともに、電気事業会計については、全員賛成をもって、利益剰余金の処分について原案のとおり可決し、同会計の決算は、認定することに決定いたしました。

また、工業用水道事業会計については、全員賛成をもって、資本剰余金の処分について原案のとおり可決し、同会計の決算は、認定することに決定いたしました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

第1点は、愛媛県スマートオフィス推進事業についてであります。

このことについて一部の委員から、スマートオフィスを実際に使用することで明らかになった課題や、災害発生等、緊急時の対策はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、オフィスを使用している職員に効果検証を行ったところ、自席を固定化しないフリーアドレス制については肯定的な意見が多く、職位に関係なく職場内でのコミュニケーションが取りやすくなったとのメリットが挙げられた一方、係やグループ単位でのコミュニケーションは取りにくくなったとの意見もあった。

また、ペーパーレス化については業務のスピードアップにも繋がり、良い効果が得られているものの、電子決裁機能は改善の余地があるとの課題が明らかになった。なお、データは堅牢なデータセンターに安全に保管し、災害時にも業務が継続できるが、私物端末の利用はセキュリティ確保の観点から導入していない旨の答弁がありました。

第2点は、コロナ禍における県民環境部の取組み及び影響についてであります。

このことについて一部の委員から、コロナ禍で事業に影響を受ける中、どの

ような取組みを行ったのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、感染者やその家族、医療従事者等への差別が発生したことを受け、民間団体のシトラスリボンプロジェクトと連携し、松山城や県庁のライトアップなどにより人権意識の啓発に継続的に取り組んでいる。

また、社会的に弱い立場にある方々の困難や課題が浮き彫りになったことから、女性の貧困や消費者被害等の相談・支援体制の充実を図っている。

環境部門においては、感染拡大防止のため、ごみの捨て方の注意喚起を行うとともに、自然公園のトイレ改修等、衛生環境整備などにも努めたところであり、コロナ禍であっても県民の安全・安心が確保できるよう、しっかりアンテナを張って様々な対策に注力してきた旨の答弁がありました。

第3点は、県立学校生徒等一人1台端末緊急整備事業についてであります。

このことについて一部の委員から、授業等での活用状況はどうか。また、教職員のスキル向上にどのように対応していくのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、例えば、書道では、作品を拡大して筆の運びなどを確認するとともに、英語では、端末を用いて外国人との同時双方向型の交流を行ったほか、ホームルーム等においても連絡事項を端末に配信するなど、時間の有効活用につなげている。

また、民間企業による研修を実施し、教職員のスキル向上に取り組むほか、ICT教育推進ガイドラインを作成し全ての校種での有効な活用事例等の紹介を行っている。

このほか、学校訪問研修の際にも端末等を活用した授業を積極的に実施し、研修に参加した教員が実践内容や方法等を持ち帰り、自校で普及を図っている旨の答弁がありました。

このほか

- ・本県の財政運営
- ・児童福祉施設入所措置費負担金
- ・平成30年災害復旧事業
- ・新ビジネス定着促進事業
- ・電気事業会計の決算
- ・上島架橋整備事業
- ・令和2年度における観光スポーツ文化部全体の事業の執行状況
- ・交通安全施設等防災機能強化費等

などについても、活発な論議があったことを付言いたします。

なお、次年度の決算特別委員会で、対応状況の報告を求める項目につきましては、各常任委員会から提出された項目の候補をもとに協議した結果、お手元に配付の一覧表のとおり決定いたしました。

以上で報告を終わります。